

# 令和5年度 市民税・県民税申告書付表

(上場株式等にかかる配当所得等及び譲渡所得等の課税方式選択用)

射水市長 宛

令和 年 月 日

住 所	射水市
氏 名	

## 1 確定申告した上場株式等の所得

		配当割額控除額 もしくは 株式等譲渡所得割額控除額	
上場株式等の 配当所得等	総合課税分	円	円
	分離課税分	円	円
上場株式等の譲渡所得等 (源泉徴収選択口座内のもの)		円	円

対象となる上場株式等の配当所得等及び譲渡所得等は、所得税 15.315% (復興特別所得税分含む) 及び住民税 5% の合計 20.315% の税率で源泉徴収されているものです(所得税 20.42% を源泉徴収されているものは対象ではありません)。また、所得税の確定申告において、配当割額控除額や株式等譲渡所得割額控除額の記載誤り・記載漏れなどがあり、上場株式等の所得と判断できない場合は、確定申告書の区分で市民税・県民税を課税することがあります。

## 2 申告不要制度もしくは課税方式の選択

(1) 上記の上場株式等の配当所得等について(☑してください)

- 市民税・県民税では申告しません。→内訳の記載は不要です。  
 市民税・県民税では下記の所得として申告します。→内訳を記載してください。

(内訳)		配当割額控除額	
上場株式等の 配当所得等	総合課税分	円	円
	分離課税分	円	円

(2) 上記の上場株式等の譲渡所得等について(☑してください)

- 市民税・県民税では申告しません。→内訳の記載は不要です。  
 市民税・県民税では下記の所得として申告します。→内訳を記載してください。

(内訳)		株式等譲渡所得割額控除額
上場株式等の譲渡所得等 (源泉徴収選択口座内のもの)	円	円

- この申告書付表は、各年度の納税通知書が送達されるまでに提出する必要があります。  
 ○申告書付表を提出する際は、特定口座年間取引報告書や支払通知書などの写しを添付してください。  
 ○市民税・県民税において、申告不要制度を選択した上場株式等の配当所得等及び譲渡所得等については、配当割額控除及び株式等譲渡所得割額控除の適用はありません。  
 ○上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除がある方で、申告不要制度を選択する場合は、裏面の繰越控除明細書にご記入ください。  
 ○上場株式等の配当所得等及び譲渡所得等について、所得税と市民税・県民税で異なる課税方式を選択したことにより、医療費控除等で控除額に差異が生じる場合があります。

令和5年度 上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除明細書

住 所	射水市
氏 名	

令和元年から令和3年までの間に生じた上場株式等に係る譲渡損失の金額で、令和4年分の市民税・県民税に係る上場株式等に係る譲渡所得等の金額の計算上、引ききれなかった損失の金額があるときは、下記の欄に必要な事項を記入してください。

年度(年分)	市・県民税で使用できる繰越損失額	本年度で差し引く金額	本年度分で差し引くことができなかった金額
令和2年度 (令和元年分)	円	円	
令和3年度 (令和2年分)	円	円	(a) 円
令和4年度 (令和3年分)	円	円	(b) 円
令和5年度 (令和4年分)			(c) 円
翌年度以後に繰り越される譲渡損失額計(a+b+c)			円

前年度以前の住所が他の市町村にあった方は、その住所を下記に記入してください。

住 所	
射水市への転入日	年 月 日